

「改正省エネ法」および「J-クレジット制度」 説明会開催のお知らせ

平成25年5月に電気の需要の平準化の推進及びトップランナー制度の建築材料等への拡大等に関する措置を追加した「改正省エネ法」が成立し、本年4月より施行されます。

施行に先立ち、省エネ法の改正点について解説するとともに、具体的な省エネ対策について説明します。

また、「J-クレジット制度」は、省エネルギー機器の導入や森林経営などの取組による、CO₂などの温室効果ガスの排出削減量や吸収量を「クレジット」として国が認証し売却できる制度です。

省エネの取組みと併せて活用することにより、事業者の方々に、より大きな効果が期待できることから、具体的な取組事例をまじえ、制度概要を紹介します。

説明内容(予定)

- ◇ 「J-クレジット制度」の概要について (東北緑化環境保全株式会社)
- ◇ 省エネ・節電診断の進め方とその具体策 ((一財)省エネルギーセンター)
- ◇ 省エネ法の改正について (経済産業省(または東北経済産業局))

開催日時・開催地

開催日	時間	開催地	会場	定員
3月7日 (金)	13:30	仙台市	仙台第2合同庁舎 2階大講堂 (仙台市青葉区本町3-2-23)	100名
3月10日 (月)	17:00 (受付開始 12:30~)	盛岡市	アイーナ(いわて県民情報交流センター)研修室812 (盛岡市盛岡駅西通1-7-1)	100名
3月13日 (木)		福島市	コラッセふくしま 企画展示室A・B・C (福島市三河南町1番20号)	100名

※定員に達し次第、締め切らせていただきます

お申し込み方法

裏面の「参加申込書」に必要事項をご記入の上、開催日の3日前までに、FAXまたはメールでお申し込み下さい。
受付確認後、お電話またはメールにて連絡いたします。

【本件にかかるお問い合わせ先】
経済産業省 東北経済産業局
資源エネルギー環境部エネルギー対策課
担当者: 生田目(なまため)、佐々木
電話: 022-221-4932

【申込先・申込にかかるお問い合わせ先】
東北緑化環境保全株式会社
技術部 技術企画グループ
担当者: 申谷(さるや)、橋本、笹尾
電話: 022-263-0918 FAX: 022-223-5237
Email: consulgroup@tohoku-aep.co.jp

「J-クレジット制度」および「改正省エネ法」説明会 参加申込書

FAX: 022-223-5237

東北緑化環境保全株式会社 技術部 内 申谷、橋本、笹尾 行き
(電話:022-263-0918)

開催日	時間	開催地	会場	希望会場に○を付けてください
3月7日(金)	13:30 ~ 17:00 (受付開始 12:30~)	仙台市	仙台第2合同庁舎 2階大講堂 (仙台市青葉区本町3-2-23)	
3月10日(月)		盛岡市	アイーナ(いわて県民情報交流センター) 研修室812 (盛岡市盛岡駅西通1-7-1)	全会場、 募集終了
3月13日(木)		福島市	コラッセふくしま 企画展示室A・B・C (福島市三河南町1番20号)	

事業者名			
参加者名 (複数ご参加の場合は、代表の方を上段にご記入下さい)	部署: 役職: 部署: 役職:	お名前: お名前:	
電話番号			
FAX番号			
メールアドレス	※複数名ご参加の場合は、代表(連絡担当)の方のメールアドレスをご記入下さい。		

個別相談希望 ※個別相談をご希望される場合は☑して、相談内容をご記入ください。

相談内容:

--